令和３年度第１回岐阜市多文化共生推進会議　議事概要

１　日時　令和３年５月１８日（火）９：３０～１１：００

２　場所　市役所本庁舎　10階　10－2会議室

３　出席者　別紙名簿のとおり

４　議事内容

（１）会長及び副会長の選任

　・委員の互選により、会長に植松美彦委員を、副会長にアンドリューデュアー委員を選任

（２）説明事項　岐阜市多文化共生推進基本計画について

　　　事務局からの説明の後、各委員のこれまでの多文化共生への関りや、市の施策についての意見を発言。概要は以下のとおり。

　　・多文化共生を推進していくためには、様々な文化を地域で包み込んでいくような取り組みが必要。また、様々な人々に参加を促し、交流していくチャンスを作っていくことが重要。アメリカは「人種のるつぼ」と言われることがあるが、様々な人々が溶け込んで別のものになる。一方、カナダは「文化のモザイク」と言われ、それぞれのアイデンティティーを残しながら、共に暮らす社会。日本は現時点では、そのどちらでもないが、溶け込む共生は上手くいかないと思うので、それぞれの特色を生かしながら、鮮やかな社会を目指して取り組んでいくべき。

　　・フィリピンから40年前に来日し、当時は言葉も文字も分からず、ゼロからのスタートであった。この間、外国人も増加し、行政も社会も共生に向けて取り組んでいるが、文化の違いから難しい面もあり、これは永遠の課題。まずは、一緒に何かをやることが多文化共生のスタート。フィリピンやベトナムの人々がなぜ来日するかと言えば、働きたいからだが、行政は様々な取組を行っているものの、職場でうまくいっていない外国人もいて、そういった人もうまく関りが持てるよう、取り組んでいる。外国人の職場での待遇を変えていくためには、行政が仕組みを作るだけでなく、現場も同じ思いにならないと解決していかない。これは、外国人が暮らす地域においても同様。

　　・20年ほど、日本語ボランティアを行ってきた。最近は、日本に来た子どもたちの教育や進路、アルバイト等について手探りの中、相談を行っている。この会議で意見を発言していくと同時に、様々な意見を聞いて、現在の活動にフィードバックしていきたい。

　　・警察で組織犯罪の取り締まりを行っていたが、その中で外国人の窃盗犯を検挙することもあった。技能実習生等で、在留資格が切れたり、あるいは給料が安く、窃盗に走ったりする例もあったと記憶している。私見ではあるが、給料等の待遇を改善していくことが必要ではないかと思う。いずれにしても外国人が増加していく中、外国人にとって住みやすい社会を築いていくことが重要であると考えている。

　　・現在、海外にルーツのある子ども達の言語支援をボランティアとして行っている。留学等の経験から、どれだけ海外に長期滞在しても、ずっと「外国人」という扱いを受けたことに衝撃を受け、悲しく感じた。今回の会議を通じて、どうしたら「外国人」、「日本人」という枠組みを超えて、関わりあっていけるのか、皆さんと考えていきたい。また、言語ボランティアの経験から、子どもたちへの支援の重要性を痛感しており、言語だけでなく、とりまく環境が子ども達の進路等にも影響していくと考えている。十代、若者の視点で、どうしたら日本人と外国人を繋げていけるのか、日本人と外国人が楽しく交流していく場を社会に設けていけるのかを考えていきたい。

　　・中国からアメリカを経由して来日し、当時、日本語は全く分からなかった。当時は、様々な人に助けてもらい、今日の技能実習生とは環境も違ったが、その時受けた恩を返すため、日本語が分かるようになってからは、ボランティア等に取り組んできた。今は技能実習生、特定技能の監理団体で働いている。外国人技能実習制度の問題点などはクローズアップされているが、仕事をしていく上で、外国人として様々な課題を日々感じる。現場から見た実情から、制度の枠組みの中で、お互い住みよい社会を実現していくため、試行錯誤しているところ。

　　・外国人の暮らしやすい社会の実現を目指し、昨年、外国人の就労支援、生活サポート等を行う会社を立ち上げた。岐阜市でも外国人に向けた様々な取組が行われており、そうした取組と外国人を繋いだり、自身の外国人との関りから感じたことをフィードバックしたりしていきたいと考えている。

　　・学生時代から英会話を学び、近年は外国人の仕事探し等にもかかわってきた。その中で、課題だと感じるのは、２つあり、一つは日本語能力がある程度ないと職に就けないことと、もう一つは文化の違いがあることを知ることだと感じている。

　　・自治会連合会長を務めており、外国人が増えてきたという印象はもっていた一方で、外国人と日本人の間のコミュニケーションがないとも感じていた。そのような中、昨年、国際交流協会と、防災をテーマとした外国人市民との意見交換会を行い、地域で一緒に生活していくためには、こうした機会を設けることが重要と感じた。外国人が安定的に就労していくためには、地域のサポートも必要であり、自治会も含めて、全体的な底上げを図ってよりよい共生の場としていきたいと考えている。

　　・岐阜市国際交流協会では、行政と一体となって友好姉妹都市等の交流や多文化共生を推進してきた。近年、外国人の数は増加し、国籍も多様化してきており、日本人との共生を図っていくため、外国人のための日本語講座を開催したり、ボランティアの方の協力を得て、外国人の子どもたちの学習支援等も行っている。また、防災ということも非常に重要であり、自治会や岐阜大学にて、防災をテーマとした外国人支援等を行っている。

　　・三里小学校には、外国籍の児童が十数名おり、これは全体の1.65％となる。このため、日本語の理解や学習のサポートを外国語支援員の協力を得て取り組んでいるが、これは外国籍ということに特化したものではなく、それぞれの児童が、それぞれの事情、困りごとを持っていることから、それに配慮して取り組んでいるもの。中でも、子どもたちが安心して、他の仲間たちと学校生活を送ってもらうため、保護者との関係づくりも重視しており、保護者の中には日本語の理解が十分できないという方もみえるので、外国語支援員とご自宅を訪問する際に、お伝えすべき事柄を丁寧に通訳して伝える等の取組をしている。

　　・経営する企業で、ベトナム人を16名雇用している。初めて彼らを雇用する際に、他の職員には、日本人もかつては職を求めて海外へ渡ったり、岐阜の紡績工場に就職するため国内の他の地域から移住してきた人もいて、今日の発展を築いてきたのであり、そういった意味で、彼らもかつての我々と変わらないので、同じように扱ってほしいと話をした。さらに、私自身もハノイへ行って、雇用しているベトナム人の家庭訪問をしたこともあるので、そういった経験をこの場で共有していければと思う。日本の人口・就労人口が減少していく中、日本に魅力がなければ、外国人は働きに来てくれないので、その点は危惧している。

また、学校に外国人の児童がいるとのことであったが、これは日本にいながら国際交流ができるという意味で児童たちにとって大変良い機会であると思う。

　　・2015年にベトナムから来日し、愛知県での留学を経て、現在は市内の企業で働いている。ベトナム人にとって、岐阜は愛知に比べればマイナーな存在であるものの、岐阜で働いた人は皆、岐阜は良いまちだと言っている。ベトナム人に伝えたい情報を発信したり、ベトナム人の悩み等をこの場で情報共有するなど、取り組んでいければと思っている。

　　・多文化共生を考える場合、ある程度、日本の文化やルールに合わせてもらうことが必要であるが、そもそも相手の文化を理解しておかないと、多文化共生は難しい。歩み寄りをするとしても、異文化を知っていることが必要であり、岐阜大学では来年度から１、２年生向けに異文化理解教育をスタートする。また、来年度以降、学生だけでなく、外国人を受け入れる側として、異文化を理解するため、一般の社会人向けの講座等の開設も決定している。また、留学生は英語ができれば、修士課程が修了できるプログラムが立ち上がっているが、その生徒が日本で就職する際に、日本語が必要となることもあることから、キャリア日本語教育にも注力している。このような大学の取組が、岐阜市における取組のモデルケースになることも考えられるので、情報共有を図っていきたいと考えている。

（３）説明事項　外国人が必要とする情報を集約したサイトの構築について

　　　事務局からの説明の後、以下のとおり質疑等があった。

　　・最近の翻訳機は精度が上がっているが、必ずしも正確ではない場合があり、チェックが必要と感じるが、翻訳はどのように行うのかとの問いに対し、事務局から、市の職員等が翻訳及びチェックを行うと回答。

　　・サイトを作った側は、内容を理解して作成しているが、受け手側は理解していない。また、日本人はすべての情報を網羅して掲載する傾向があるが、外国人にはそういった傾向はないので、サイトは試運転等をしながら、意見を取り入れて修正していったほうが良い。

（４）議事　外国人材受入に関する専門部会の設置について

　　　事務局からの説明の後、専門部会の設置について委員に諮り、事務局案にて設置を決定。その後、会長の指名により、専門部会の委員を決定。その際、以下の意見及び質疑があった。

・多文化共生同様、外国人材の受入れについても、地域の実情を踏まえて、その地域の特性に即した形で進めていくことが必要であるので、まずは調査をしてみることは重要。

・専門部会の委員構成について、雇用者側だけではなく、実際に労働者側の意見も必要ではないかとの問いに対し、事務局から、外国人として日本の企業で働いている方も委員に指名されていると回答。委員は了承。